

## 志學館大学大学院第一種奨学金返還免除候補者選考に関する規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、志學館大学（以下「本学」という。）大学院において独立行政法人日本学生支援機構から第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、当該奨学金の返還免除候補者として推薦すべき者（以下「候補者」という。）の選考に関し必要な事項を定める。

(学内選考委員会)

第2条 本学に、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第35条に基づく学内選考委員会（以下「委員会」という。）を置き、候補者の選考に当たる。

2 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 研究科長
- (3) 学長補佐（学務担当）
- (4) その他学長が必要と認めた者

3 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

4 委員会は、委員の過半数の出席で成立する。

5 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長が決する。

6 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させ意見を聴くことができる。

(選考の対象者)

第3条 選考の対象者は、本学大学院在学中に特に優れた業績を挙げた者とする。

(申 請)

第4条 奨学金の返還免除を申請しようとする者は、所定の「業績優秀者返還免除申請書」に「特に優れた業績を証明する資料」（本学が保有する資料については不要）を添付して願出のものとする。

(選 考)

第5条 候補者の選考は、本学大学院における教育研究活動に関する業績及び選考分野に関連した学外における教育研究活動に関する業績について、別表に定める評価基準により総合的に評価して行う。

2 本学において候補者に順位を付す場合は、評価基準の総合評価の高い順に候補者として決定する。

(事 務)

第6条 委員会の事務は、学務課において処理する。

附 則

この規程は、平成18年12月27日から施行し、平成17年度の第一種奨学金の採用者から適用する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年12月12日から施行する。

別表 第5条第1項関係

評価基準（本学大学院第一種奨学金返還免除候補者選考に関する評価基準）

業績の項目 日本学生支援機構が定める評価基準	本学が設定する具体的な評価基準
<p>1 学位論文その他の研究論文 「学位論文の教授会での高い評価、関連した研究内容の学会での発表、学術雑誌への掲載又は表彰等、当該論文の内容が特に優れていると認められること」</p>	<p>(1) 本学大学院における教育研究活動等に関する業績 ア 修士学位論文の高い評価 イ 学内研究誌に掲載された論文・研究に関する学長賞など学内の賞の受賞 ウ 日本学術振興会及び民間財団等が公募している競争的資金の獲得 エ その他研究科が認める業績</p> <p>(2) 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績 ア 留学先での学位論文の高い評価 イ レフリー制のある学会誌・学術誌への論文掲載 ウ 学会賞・学術賞の受賞 エ 学会・学術集会での発表 オ その他研究科等が認める業績</p>
<p>2 特定の課題についての研究の成果 「特定の課題についての研究の審査及び試験の結果が教授会等で特に優れていると認められること」</p>	<p>(1) 本学大学院における教育研究活動に関する業績 ア 志學館大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第41条第2項に定める修士論文に代わる特定の課題についての優れた研究の成果</p> <p>(2) 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績 ア レフリー制のある学会誌・学術誌への論文掲載、学会賞・学術賞の受賞及び学会・学術集会での発表その他研究科等が認める業績</p>
<p>3 著書、データベースその他の著作物 「専攻分野に関連した著書、データベースその他の著作物等（前2号に掲げる論文等を除く。）が、社会的に高い評価を受けるなど、特に優れた活動実績として評価されること」</p>	<p>(1) 本学大学院における教育研究活動に関する業績 ア 専攻分野に関連したデータベースその他の優れた著作物</p> <p>(2) 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績 ア 専攻分野に関連した著書、データベースその他の優れた著作物</p>
<p>4 授業科目の成績 「講義・演習等の成果として、優れた専門的知識や研究能力を習得したと教授会等で高く評価され、特に優秀な成績を挙げたと認められること」</p>	<p>(1) 本学大学院における教育研究活動に関する業績 ア 大学院学則第41条第1項ただし書による修業年限の短縮 イ 特に優れた授業科目の成績</p>
<p>5 研究又は教育に係る補助業務の実</p>	<p>(1) 本学大学院における教育研究活動に関する業績</p>

<p>績</p> <p>「リサーチアシスタント、ティーチングアシスタント等による補助業務により、学内外での教育研究活動に大きく貢献し、かつ特に優れた業績を挙げたと認められること」</p>	<p>ア リサーチアシスタント等による顕著な研究活動への貢献</p> <p>イ ティーチングアシスタント等による顕著な教育活動への貢献</p> <p>ウ 科学研究費補助金等による研究活動への貢献</p> <p>(2) 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績</p> <p>ア 学外でのリサーチアシスタント等への採用</p> <p>イ 学外での非常勤講師等の教育活動への従事</p> <p>ウ 科学研究費補助金等による研究活動への貢献</p>
<p>6 ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績</p> <p>「教育研究活動の成果として、専攻分野に関連したボランティア活動等が社会的に高い評価を受ける等、公益の増進に寄与した研究実績であると評価されること」</p>	<p>(1) 本学大学院における教育研究活動に関する業績</p> <p>ア 専攻分野に関連した顕著な学内でのボランティア活動</p> <p>(2) 専攻分野に関連した学外における教育研究活動等に関する業績</p> <p>ア 専攻分野の特性を生かした社会貢献・国際貢献</p>